

# ★ 重要なお知らせ ★

## 履修結果を申告しましょう

### — 義務達成に向けて —

### 今からでも間に合うCPE履修単位の取得方法

2018年度の履修期間も残り3か月余りとなりました。履修状況はいかがですか？

これからでも、必要な単位数の取得は可能です。

本号では、今からでも間に合うCPE履修単位の取得方法をご案内します。

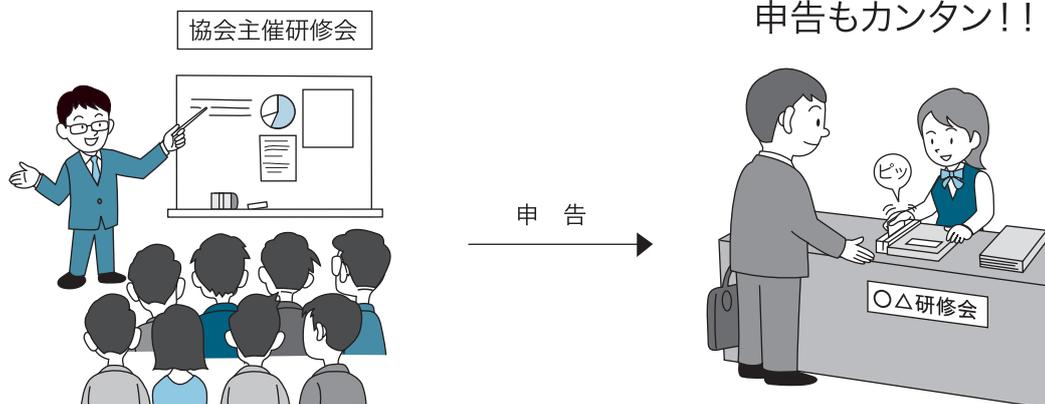
- 2018年度履修期間：2018年4月1日～2019年3月31日
- 2018年度申告期限：2019年4月15日

## 1 集合研修に参加する

3月までに開催される本部主催集合研修で単位を取得！

- 新春全国研修会（全国会場）  
2019年1月18日（金）
- 春季全国研修会（全国会場）  
2019年2月6日（水）、2月7日（木）、2月8日（金）
- 本部研修会  
2019年1月23日（水）、1月24日（木）、1月30日（水）、2月15日（金）、3月5日（火）
- DVD研修会  
2019年3月25日（月）、3月29日（金）
- 税務業務部会研修会  
2019年1月22日（火）
- 女性会計士活躍促進協議会研修会  
2019年1月24日（木）

\* 研修テーマ等の詳細は、「研修会のご案内12月号」に掲載。地域会主催研修会の日程は各地域会にお問い合わせください。



## 2 自宅で集合研修を受講する

### eラーニング・システムで今すぐ研修

販売中の集合研修CD-ROMと同じ内容をeラーニング形式で研修できます。  
料金はCD-ROM価格の約3分の2。集合研修CD-ROMより断然便利です。

- CPE履修単位は研修会及び集合研修CD-ROMと同じです。
- 申告は、研修終了後、[申告] ボタンをクリックして暗号文字を入力するだけ。200字の概要の入力も不要です。  
注) CPE履修単位は暗号判定に正解した時点の年度で登録されますのでご注意ください。  
例) 2019.3.31に申告(正解) → 2018年度に登録  
2019.4.1以降に申告(正解) → 2019年度に登録



**eラーニングの  
単位申告は  
3月31日まで**

FAX申告をご利用の方は、  
電子申告利用の登録\*をしてから行ってください。  
注) 電子申告登録後はFAX申告ができなくなりますのでご注意ください。  
\*利用登録方法：CPEONLINE (<http://cpe.jicpa.or.jp/>) にアクセス  
→ [電子申告] をクリック  
→ [初めてご利用になる方] をクリックしてパスワード等を登録

### 集合研修CD-ROMを購入する場合はお早めに！

集合研修CD-ROMは、集合研修会を収録したものです。

- \*販売中の集合研修CD-ROM一覧は、今月号又はCPE ONLINEに掲載しています。
- \***2019年3月19日(火) 12時まで**にご注文いただければ、3月中にはお届けできる見通しです。  
4月に履修を完了した場合は、2018年度のCPE履修単位数としては申告できませんのでご注意ください。

### ■集合研修CD-ROMの取扱いについて

2017年度最終日(2018年3月31日)までに購入した集合研修CD-ROM教材のうち、履修及び申告がお済みでない教材については、**2019年度から暗号入力による申告ができなくなります**。2018年度中に履修及び申告をお願いします。

※2010年3月号以前のCPEレターに同封し無料配布した職業倫理CD-ROM、及び2010年度に希望者のみに無料配布した職業倫理CD-ROMは、暗号入力による申告はできません。

(自己学習として申告することはできます。)

※2017年3月の会計・監査ジャーナルの送付に併せて無料配布したCD-ROMの暗号入力による申告は2017年度末までとなります。

2017年4月1日以降に購入した集合研修CD-ROMの暗号入力による申告有効期限は、購入した事業年度を含め2事業年度までです。(暗号による申告期間は、CD-ROMの盤面に記載しております。)



- CPE履修単位は、CD-ROMの盤面に記載しています。
- 申告は、研修終了後 [申告] ボタンをクリックして、暗号文字を入力するだけ。200字の概要の入力も不要です。

### 3 自宅で自己学習する

CPE指定記事の研修も今すぐできます。

上限は  
40単位

2018年度に対象となるCPE指定記事は、

- ・会計・監査ジャーナル：2017年5月号～2019年4月号
- ・JICPAニューズレター：2017年5月号～2019年4月号

のうちCPEマークを付した記事です。

\*履修単位は、各CPE指定記事の末尾に記載

\*CPE指定記事一覧は、本誌13頁及びCPE ONLINEに掲載



申告はWeb又はFAXで

\*200字の概要の入力が必要です。

Webは電子申告の  
「CPE指定記事」  
から登録



FAX申告は  
第一号用紙を使用



(注) 上記以外のCPE履修単位の取得方法として、会員事務所主催・税理士会主催・他団体主催研修会への参加、また、専門書等の読書、委員会等出席(4月中旬にCPE協議会が集計)もあります。いずれも申告が必要です。

#### <参考> 必須研修科目の該当教材のご案内

〈公認会計士業務に従事する全会員の必須単位数〉 「職業倫理」2単位  
「税務」2単位

加えて

〈法定監査業務に従事する会員の必須単位数〉 「監査の品質及び不正リスク対応」6単位  
うち2単位以上は、「不正事例研究」に該当する研修とする

「必須研修科目」の履修は、専門書等による自己学習も認められます。

「必須研修科目」に該当する教材は、「研修会のご案内12月号」及びCPE ONLINE (<http://cpe.jicpa.or.jp/>) に掲載しておりますのでご参照ください。